

平成30年4月10日  
住宅局住宅生産課

## 平成30年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の募集を開始します！ ～既存住宅ストックの質の向上、子育てしやすい環境の整備に向けて～

国土交通省は、既存住宅の性能向上や三世帯同居等の複数世帯の同居への対応に資する優良なリフォームを支援する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、本日より、補助対象事業の募集を開始します。

事業タイプにより、応募方法、受付期間が異なりますので、下記5)をご確認ください。

### 1) 補助対象住宅

リフォームを行う既存住宅（戸建住宅、共同住宅とも対象）  
※事務所や店舗など住宅以外の建物は対象外

### 2) 主な事業要件

- ・リフォーム工事前にインスペクション（建物の現況調査）を実施すること
- ・リフォーム工事後に一定の住宅性能を有するようリフォーム工事を実施すること
- ・リフォーム工事の履歴と維持保全計画を作成すること

### 3) 補助対象費用

- ・リフォーム工事に要する費用
- ・インスペクション、履歴作成、維持保全計画作成等に要する費用

### 4) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象費用の1/3
- ・補助限度額：リフォーム工事実施後の住宅性能に応じて100～250万円/戸  
三世帯同居対応改修工事を実施する場合は50万円/戸を上限に加算

### 5) 応募方法・期間

#### ① 通年申請タイプ

本事業の要件に適合する場合は、受付期間内に事業者登録を実施することで、交付申請を行うことができます。

- ・事業者登録を実施する方：施工業者又は買取再販業者
- ・事業者登録の受付期間：平成30年4月10日(火)～平成30年11月30日(金)

## ②事前採択タイプ（安心R住宅）

本事業の要件に適合し、かつ「安心R住宅」※の標章を付与して流通させる場合は、提案・採択を受けることで、一定の予算枠を確保することができます。

・提案者：「安心R住宅」の標章を付与することができるものとして国土交通省に登録された「特定既存住宅情報提供事業者団体」

・提案の受付期間：平成30年4月10日(火)～平成30年9月28日(金)

(応募状況に応じて、随時、採択事業を決定する予定です。)

※「安心R住宅」については、下記ホームページを参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk2\\_000038.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html)

## ③事前採択タイプ（提案型）

本事業で定める住宅性能の基準には適合しないものの代替とする措置が同等の性能を有すると認められる場合等、リフォームによる住宅性能の向上または長期に性能を維持保全する仕組みが先導性・汎用性・独自性等を有するものについて、提案を受け付けます。

・提案者：施工業者又は買取再販業者

・提案の受付期間：平成30年4月10日(火)～平成30年5月18日(金)

(平成30年6月末を目処に採択事業を決定する予定です。)

※事業内容、応募方法等の詳細、交付申請等の手続きの進め方など詳細については、下記＜本事業に関する問い合わせ先＞記載のホームページをご覧ください。

※平成30年4月16日より全国9都市において、本事業に関する事業者向け説明会を開催します。ご関心のある方は、次のURLをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house04\\_hh\\_000782.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000782.html)

＜本事業に関する問い合わせ先＞

### ●長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局

交付申請前の住宅性能に関する技術的相談

事業者登録、募集要領、技術的審査等に関する問合せ

ホームページ：[http://www.kenken.go.jp/chouki\\_r/](http://www.kenken.go.jp/chouki_r/)

メー ル：qanda@choki-reform.com

F A X：03-5805-0533

T E L：03-5805-0522

平日10～17時（12～13時を除く）

### ●長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室

交付申請、完了実績報告等の手続きに関する問合せ

ホームページ：<http://www.choki-r-shien.com/>

メー ル：toiawase@choki-r-shien.com

F A X：03-5229-3571

T E L：03-5229-7568

平日10～17時（12～13時を除く）

＜問い合わせ先＞

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電 話 03-5253-8111（代表） 内線39-463、39-431

F A X 03-5253-1629

良質な住宅ストックの形成や、若者による既存住宅の取得環境の改善、子育てをしやすい環境の整備等を図るため、既存住宅の長寿命化や省エネ化、三世帯同居など複数世帯の同居の実現等に資するリフォームに対する支援を行う。

## 事業概要

### 【対象事業】

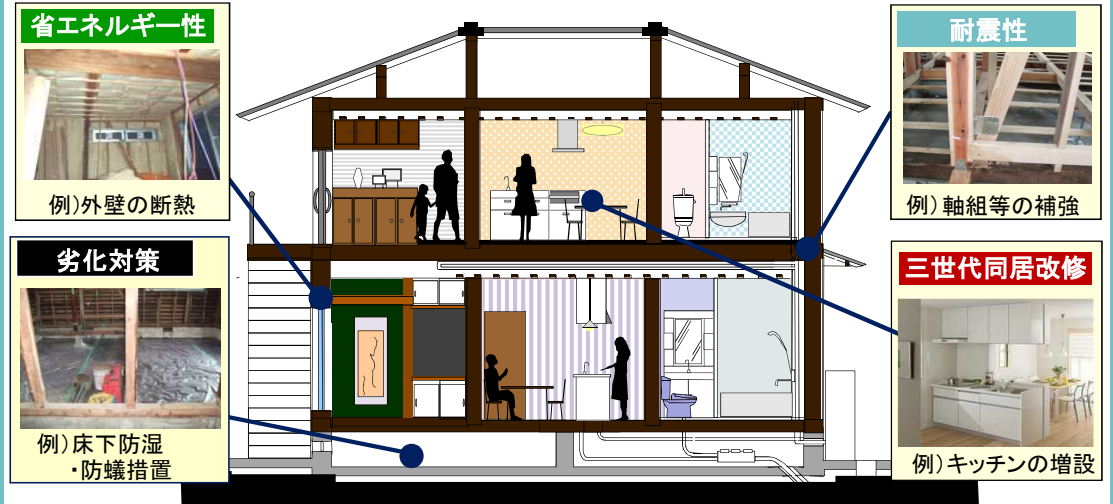
- ①若者による既存住宅取得時に行うリフォームに対する支援  
インスペクションを実施し、維持保全計画・履歴を作成するとともに、工事後に耐震性と劣化対策とが確保されるもの(=基本要件) <若者による住宅取得をやすくするものとして、段階的な性能向上の取組を支援>
- ②持ち家等で行うリフォームに対する支援(①以外)  
上記①の基本要件に加え、少なくとも日常的に使用する居室等の部分が、工事後に省エネルギー性、バリアフリー性等のいずれかの基準を満たすもの <高齢化対応等として、主たる居室等の省エネルギー化等の性能向上の取組を支援>

【補助率】 1/3

【限度額】 100万円/戸

- 長期優良住宅(増改築)認定を取得する場合 200万円/戸  
さらに省エネ性能を向上させる場合 250万円/戸
- 三世帯同居改修工事を併せて行う場合は、上記の限度額のほか、50万円/戸を上限として補助

- インスペクションの実施 ○維持保全計画・履歴の作成 ○三世帯同居改修
- 性能向上リフォーム
  - ・耐震性 ・劣化対策 ・省エネルギー性 ・維持管理・更新の容易性
  - ・バリアフリー性 ・可変性



※ 三世帯同居改修工事については、工事完了後に、キッチン・浴室・トイレ・玄関のうちいずれか2つ以上が複数か所あることが要件

## 効果

- 良質な既存住宅ストックの形成
- 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化
- 三世帯同居の推進
- 若者の住宅取得への支援